

脳ドック検査（人間ドック検査）を実施します



現在、脳血管疾患はがん・心疾患と共に我が国3大死因の一つとなっており、広川町においても年々増加傾向にあります。

これまでに脳ドックを受検し、早期に発見・治療をしたことにより重症化が防げたケースもあります。

今年度も8月より、西岡病院、亀井クリニック、国保日高総合病院の三医療機関に委託をして脳血管疾患の予防・早期発見のための検査を実施します。

この脳ドック検査は町民の健康水準を向上させることを目的としている事業のため、受検後は保健師が結果を把握し、治療や生活改善の必要がある方に対して保健指導を行うことになっていきます。

また、昨年度より引き続き人間ドック検査も先着10名で実施しますので、受検を希望される方はお申し込みください。

◆申し込み受付開始日時
6月16日（金）
午前8時30分

◆対象者
広川町在住の国民健康保険被保険者で40歳以上の方、または後期高齢者医療被保険者の方

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の未納がある場合は、申し込みを受付できないことがありますのでご注意ください。
※脳ドックと人間ドックのどちらか一方の受検となります。
また、今年4月1日以降に特定健診を受けられた方については、人間ドックの受検はできませんので、ご了承ください。

◆申込場所
・住民生活課 給付班

◆持参する物
・印鑑、国民健康保険被保険者証
または後期高齢者医療被保険者証

ドック事業の流れ

- 役場へ申込み（受検日等調整）
- ↓
- 役場より受検承認書、医療機関より問診票を受検者の自宅へ
- ↓
- 12月末までにドック受検（医師より受検者へ結果説明）
- ↓
- 役場へ結果通知
- ↓
- 必要に応じて保健師による保健指導



▶詳しくは、住民生活課 給付班（☎23-7724）まで

特定健診、がん検診を受けましょう

7月の集団健診の日程

■健診対象者

特定健診……………【40歳～74歳の広川町国民健康保険加入者】
がん（胃・肺・大腸）検診…【40歳以上の住民】



検診日	対象区（場所）	申込締切日	受付時間
7月10日（月）	山本・池ノ上	山本区集会場	6月19日（月） 午前8時～
7月28日（金）	広 東	広文化会館	7月 7日（金） 午前8時30分

※65歳以上の方で、肺がん検診を受診された方は、結核検診も同時に行います。
※特定健診、子宮・乳がん検診は有田郡市内の指定医療機関でも受診できます。
※胃がん検診にはバリウムを使用します。

▶詳しくは、健康づくり推進地区委員または住民生活課保健師（☎23-7724）まで

6月中に「児童手当現況届」の提出を

児童手当を引き続き受給するためには、現況届の提出が必要です。

この届け出は、6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受給できる要件があるかどうかを確認するためのものです。

届け出を忘れずと6月分以降の手当を受給できなくなりますので、必ず6月30日（金）までに住民生活課へ提出してください。

○児童手当制度

この制度は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

▶詳しくは、住民生活課 保健福祉班（☎23-7724）まで

■支給額

所得制限未満である者	
3歳未満の児童	1万5千円
3歳以上小学校修了前	（第1・2子）1万円
	（第3子以降）1万5千円
中学生	1万円
所得制限以上である者	
特例給付	5千円

男女共同参画週間について

毎年6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民のみならず一人ひとりの取組が必要です。

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。



いつも「広報ひろがわ」を応援していただきありがとうございます。昨年発行した広報ひろがわ12月号が平成29年全国広報コンクール広報紙部門（町村部）にて全国4位にあたる3席に入選しました。今回の3席という結果

は、同部門の県内受賞歴の中でも最高順位になります。12月号では「認知症と家族のかたち」と題して、23ページにわたり、認知症の特集を組んでいました。審査員の講評は下記のとおりです。

みなさんのおかげで広報ひろがわが全国広報コンクールで入選 広報ひろがわ12月号が、 全国広報コンクールで3席に入選

町と郵便局が業務締結 高齢者見守り電話サービス事業

5月25日（木）、広川町と郵便局は、高齢者の安否を確認することを目的に「高齢者見守り電話サービス」の業務締結を行いました。

この電話サービスは、町内で住民登録されている65歳以上の方で構成する世帯の方を対象にしており、1日1回、指定された時間に固定電話及び携帯電話に安否を確認するための電話がかかり、体の状況を電話機の① ② ③で入力、その情報は離れて暮らす子供や兄弟、姉妹等にメールで報告されます。

この電話サービスを受けたい方は、6月2日以降、住民生活課で申込書を配布していますので、印鑑ご持参のうえ、お越し頂きますようお願い致します。

また、広川町ホームページからも申込書をダウンロードできます。



▶詳しくは、住民生活課 保健福祉班（☎23-7724）まで



審査員講評

介護経験者、地域包括支援センター、家族の会、キッズサポーター、社会福祉協議会、医師の話を多角的に取り上げて構成し、地域の見守りの重要性について強調しており、身近に認知症の方がいなくても、地域の課題として認識する構成になっている。

「広川町地域包括支援センター」 認知症とともに歩む 認知症の方とその家族がどう会

認知症 知症になっても、住み慣れた地域で安心して安全に生活を継続していくためには、家族や周囲の方による見守りや介護は不可欠です。

しかし、介護の負担が重くなり家族が疲れてしまったり、日々の悩みや将来の不安から介護生活が行き詰まってしまうこともあります。



85歳以上の方の4人に1人が認知症と言われるなか、同じ立場や気持ちで介護を続けている仲間がいます。

広川町認知症サポーター数

- キッズサポーター 302名
- 認知症サポーター 394名

同じ立場の方同士が集まり、さうくばらんに日々の思いについて話し合い、思いを共感することでお互いの心を軽くしませんか。認知症の方も一緒にお越しいただくことも可能です。専門職の見守りを受けて認知症の方同士が交流し気分転換する場としてご利用ください。

■日時

7月5日（水）
午後1時30分～午後3時

■場所

広川町保健福祉センター（役場となり）2階ボランティア室

▼詳しくは、地域包括支援センター（☎23-7724）まで

手話教室受講者募集中

手話 話サークル「あすなろ」では、手話教室の受講者を募集しています。

手話の大切さを学びながら、挨拶や自己紹介など簡単な手話表現を習得しませんか？

■日程

7月・8月・9月の日程は次のとおりです。

- ・7月 7月4日（火）、7月18日（火）
- ・8月 8月1日（火）
- ・9月 9月5日（火）、9月19日（火）

※原則第1・第3火曜日に開催します。

■時間

午後7時～午後8時30分

■場所

広川町役場1階第2会議室

▼詳しくは、住民生活課 保健福祉班（☎23-7724）まで